

## 議題（４）次期「地域公共交通計画」策定スケジュールについて

### 1. 概要

法律に基づき当協議会で作成した「西尾市地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）」の計画期間が令和４年３月末までとなっている。また、根拠法である「地域公共交通活性化再生法」が改正されたことから、令和４年４月からの次期計画を来年度策定していく。  
 ※本来の計画期間は令和３年３月末までだったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間を１年延長した。（今年度第２回協議会で協議済み）

### 2. 策定の方向性

大規模な法改正とはなっていないことや、バス交通再編を今年度実施したところであることから、基本的には現計画の目指す将来像を踏襲しつつ、法改正により新たに記載された項目やアンケート調査等から得られた課題及びその対応策等を盛り込んでいきたい。

### 3. 策定のスケジュール

バス交通再編の効果検証・ 課題抽出のためのアンケート調査等	令和３年５月～６月
交通事業者等へのヒアリング	令和３年５月～７月
現行計画の評価検証	令和３年４月～７月
（バス交通再編本格運行開始）	（令和３年１０月）
次期計画案の作成・法定協議会での承認 （協議会を５回程度開催）	令和３年４月～令和４年３月
パブリックコメント等の実施	令和４年３月
次期計画の策定	令和４年４月